

1. 件名：「日本原燃(株)の再処理施設、MOX 施設及び廃棄物管理施設の事業変更許可に関する面談」

2. 日時：令和5年7月31日（月） 11時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV 会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、武田安全審査官

日本原燃株式会社 安全・品質本部副本部長 他9名

5. 要旨

（1）日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、令和5年7月26日の面談を踏まえ、提出資料に基づき、標準応答スペクトルの取り入れに係る廃棄物管理施設事業変更許可申請書の記載不備及び事業変更許可申請における事業部間の連携について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・事業変更許可申請書の記載不備については、補正に向けて取りまとめ担当の再処理計画部で責任を持って申請書の確認を実施すること。また、今後の対応として、設工認での申請書記載不備との関係を不適合管理の中で明確にし、設工認における対応と同様に改善等を行うこと。
- ・事業部間の連携については、事業部間での共通した申請書の記載の考え方を整理すること。その際、原子力規制庁の認識と齟齬なくまとめることが今後の手続の円滑化に寄与するものと考えられるため、まずは整理方針を面談で説明すること。

（3）日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「廃棄物管理事業変更許可申請書 添付書類五の記載不備について」

「事業変更許可申請における事業部間の連携について」

参考

- 令和5年7月26日
「日本原燃(株)の再処理施設、MOX施設及び廃棄物管理施設の事業変更許可に関する面談」
<https://www2.nra.go.jp/data/000443018.pdf>